

証券コード9358  
2019年6月11日

株 主 各 位

横浜市中区弁天通六丁目85番地  
株 式 会 社 宇 徳  
代 表 取 締 役 田 邊 昌 宏  
社 長

## 第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市中区新港二丁目1番1号 ナビオス横浜 2階 会議室（カナル）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第152期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第152期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役14名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日は当社では軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.utoc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におきましては、年度後半に中国、欧州をはじめとする海外経済の減速が、わが国経済に下押し圧力をかけましたが、極めて緩和的な金融環境が継続される中、企業収益および個人消費ともに所得から支出への前向きの循環メカニズムが働き、基調としては緩やかな拡大が続きました。

当社を取り巻く事業環境としては、京浜港（東京港・横浜港）全体での外貿コンテナ取扱量が緩やかに増加し、輸出では完成車台数や建機、産業機械の出荷額が増加しました。また、当社プラント・物流事業のコア領域のひとつである国内橋梁工事では、公共インフラストラクチャーの更新需要が継続しました。

このような状況の中、当連結会計年度の営業収入につきましては、前期比3,108百万円（同5.6%）増の58,979百万円となりました。

業務費および一般管理費につきましては、前期比54百万円（同0.6%）減の8,606百万円となり、連結営業利益は前期比176百万円（同5.5%）増の3,391百万円となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益として342百万円を計上、営業外費用は39百万円を計上し、これらの結果、連結経常利益は前期比267百万円（同7.8%）増の3,694百万円となりました。

特別損益につきましては、固定資産売却益他97百万円を特別利益として計上、特別損失として固定資産売却損他72百万円を計上しました。

以上に、法人税、住民税および事業税ならびに法人税等調整額を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比101百万円（同4.3%）増の2,468百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

上段：営業収入 下段：経常損益 (単位：百万円)

事業の種類別 セグメントの状況	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減額	増減率
港湾事業	23,563 2,465	23,428 2,142	△134 △323	△0.6% △13.1%
プラント・物流事業	31,826 891	35,012 1,438	3,186 546	10.0% 61.3%
その他	481 69	538 114	57 45	11.9% 65.4%

### 港湾事業

前期との比較では、車輛・建機などのRORO船荷役が堅調に増加しましたが、外貿コンテナの取扱い量が年度後半に回復したものの、年度前半における大きな減少を補うには至らず、事業全体では減収減益となりました。

### プラント・物流事業

プラント事業では、海外での大型プラント組立工事が完工し、営業収入、経常利益に大きく貢献しました。国内では、多軸台車（スーパーキャリア）による省スペースで機動性が高い工法を活かした橋梁工事の実績を順調に積上げました。物流事業では重量物輸送や工作機械などを中心に取り扱い量を増やしましたが、港湾地区の慢性的な道路渋滞は著しく、車輛回転率の低下による下払い費用の増加をはじめ、コスト上昇圧力が強まりました。事業全体では増収増益となりました。

### その他

自社ビル等不動産の賃貸等があります。

## (2) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして2,598百万円の設備投資を実施しました。

港湾事業におきましては、コンテナ荷役用機器に127百万円の設備投資を実施しました。

プラント・物流事業におきましては、重量物運搬機器に1,291百万円、物流倉庫に733百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資に係る資金調達は、自己資金により行っております。

### (3) 財産および損益の状況

区 分	第149期 (2015年度)	第150期 (2016年度)	第151期 (2017年度)	第152期 (当連結会計年度) (2018年度)
営 業 収 入	47,455百万円	51,041百万円	55,870百万円	58,979百万円
経 常 利 益	3,109百万円	3,057百万円	3,426百万円	3,694百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,948百万円	2,276百万円	2,366百万円	2,468百万円
1株当たり当期純利益	45円06銭	52円63銭	54円71銭	57円07銭
総 資 産	36,359百万円	38,950百万円	41,479百万円	44,332百万円
純 資 産	26,203百万円	28,040百万円	30,218百万円	31,981百万円

### (4) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社に関する事項

当社の親会社である株式会社商船三井は、当社の株式を28,919,526株保有しており、議決権比率は67.55%（うち間接所有0.66%）であります。当社は同社に対し港湾荷役作業その他の役務を提供しております。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

##### ア 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社に対し、港湾荷役作業その他の役務を提供しておりますが、当該取引の際には、少数株主の保護の観点から、取引条件等の内容の適正性について、資本関係のない第三者との通常取引における取引条件と著しく相違しないこと等に留意し、慎重に検討して実施しております。

##### イ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役等からも当社経営に対する適切な意見を得るため、親会社との主要な取引の状況を取締役会に対して定期的に報告し、議論を経て取引を行っております。

## ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宇徳港運株式会社	50百万円	100%	港湾運送事業
宇徳ロジスティクス株式会社	50百万円	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、自動車分解整備事業
九州宇徳株式会社	30百万円	100	貨物自動車運送事業、倉庫事業、通関事業
宇徳トランスネット株式会社	90百万円	100	港湾運送事業、貨物自動車運送事業、建設業、通関事業
株式会社 宇徳ビジネスサポート	10百万円	100	情報処理サービス業、その他事業
宇徳プラントサービス株式会社	30百万円	100	建設業
宇徳流通サービス株式会社	10百万円	※100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、特定労働者派遣事業
ターミナル・エンジニアリング株式会社	20百万円	100	港湾荷役機器保守・整備・修理事業
宇徳ターミナルサービス株式会社	20百万円	100	施設・建物総合管理事業、特定労働者派遣事業、警備業
UTOC AMERICA, INC.	300千米ドル	100	貨物運送関連事業、通関事業
ASIA UTOC PTE. LTD.	899千 <sup>シンガポール</sup> ドル	100	ASEAN地域統括事業
UTOC ENGINEERING PTE. LTD.	2,000千 <sup>シンガポール</sup> ドル	※100	機械器具設置業、鋼構造物工事業
UTOC (THAILAND) CO., LTD.	12,000千 <sup>タイ</sup> パーツ	※44	貨物運送関連事業、機械器具設置業、通関事業
UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN. BHD.	750千 <sup>マレーシア</sup> リングギット	※100	機械器具設置業、鋼構造物工事業
宇徳物流（天津）有限公司	5,000千元	100	貨物運送関連事業

(注) ※印の議決権比率は子会社が有する議決権を含めて計算しております。

## (5) 対処すべき課題

当社は商船三井グループの一員として、グループにおける当社の特徴と強みを生かしたサービスを提供することにより、商船三井グループおよび当社グループ双方の企業価値を高めるべく多面的に事業の展開を図っていくことを経営戦略の中核としております。

港湾事業におきましては、コンテナ船社の再編や船舶の大型化など港湾を取り巻く環境変化にも柔軟に対応し、高品質なサービスを安定的に提供する体制を維持しながら、顧客との連携を一層深め新規営業分野の開拓と事業の拡大を図ってまいります。

プラント・物流事業につきましては、物流分野では収益性の向上に向けてコスト競争力強化や、選択と集中による事業の再編を推進するとともに、商船三井グループ各社との連携を更に深め、多様なサービスメニューを開発して顧客層の拡大を図ってまいります。プラント工事では、技術開発、機材の拡充と弛まぬコスト合理化を追求し、電力、橋梁および石油化学プラントなどの各種工事において、営業力の強化と新規領域の拡大を図るとともに、海外事業の収益を安定的なものとするため、更なる施工管理体制の充実と顧客との信頼関係の深耕により継続的な受注獲得を図ってまいります。

また、人材育成、確保につきましては、事業の発展のためには長期的な観点が必要であるとの認識の下、技術の伝承に加え、新時代の技術導入や海外展開に対応するための人材の育成に重点をおいた人事政策を展開しております。

内部統制システムにつきましては、金融商品取引法の求める内部統制にとどまらず、当社の定める方針に基づき、法令順守に努めるほか、広くコーポレートガバナンスの充実に鋭意取り組んでまいります。なお、安全作業およびサービス品質の管理につきましても、経営の最重要事項として万全の体制を整備すべく取り組んでいるほか、社会貢献、環境対策、コンプライアンス等につきましても企業の使命として長期的視点に立ち、引続き取り組んでまいります。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
港湾事業	主として当社および宇徳トランスネット株式会社が行っており、宇徳港運株式会社、ターミナル・エンジニアリング株式会社および宇徳ターミナルサービス株式会社が当社の下請を行っております。
プラント・物流事業	主として当社、UTOC ENGINEERING PTE. LTD.、UTOC (THAILAND) CO., LTD.、宇徳ロジスティクス株式会社、九州宇徳株式会社および宇徳流通サービス株式会社が 行っており、宇徳プラントサービス株式会社は、当社の下請を行っております。 UTOC ENGINEERING PTE. LTD.、UTOC (THAILAND) CO., LTD. および UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN. BHD. は独自の事業を行い、ASIA UTOC PTE. LTD. とともに各所 在地における営業情報収集と当社へ情報の提供を行っております。宇徳ロジステ ィクス株式会社は、当社の港湾事業に関連した輸出入貨物の陸上輸送の下請を行 っております。九州宇徳株式会社および宇徳流通サービス株式会社の各社は当社 の国内輸送業務の下請を行っております。UTOC AMERICA, INC. は当社国際輸送等 の下請を行っており、各所在地における営業情報収集と当社へ情報の提供を行っ ております。宇徳物流(天津)有限公司は、中華人民共和国天津市を拠点に輸送 業務等を行っております。
その他	当社は、不動産の賃貸業の運営を行い、株式会社宇徳ビジネスサポートは、当社 所有ビルの管理業務および当社の管理部門業務を受託しております。

(7) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

- ① 当 社  
本 社 横浜市中区弁天通六丁目85番地  
東京支社 東京都港区港南二丁目16番4号  
東京ターミナル事業所 東京都品川区  
横浜ターミナル事業所 神奈川県横浜市  
関西営業所 大阪府大阪市
- ② 子会社  
宇徳港運株式会社 神奈川県横浜市  
宇徳ロジスティクス株式会社 神奈川県横浜市  
九州宇徳株式会社 福岡県福岡市  
宇徳トランスネット株式会社 千葉県千葉市  
株式会社宇徳ビジネスサポート 神奈川県横浜市  
宇徳プラントサービス株式会社 福島県いわき市  
宇徳流通サービス株式会社 神奈川県横浜市  
ターミナル・エンジニアリング株式会社 東京都品川区  
宇徳ターミナルサービス株式会社 東京都品川区  
UTOC AMERICA, INC. アメリカ  
ASIA UTOC PTE. LTD. シンガポール  
UTOC ENGINEERING PTE. LTD. シンガポール  
UTOC (THAILAND) CO., LTD. タイ  
UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN. BHD. マレーシア  
宇徳物流(天津)有限公司 中国

## (8) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数
港湾事業	518名
プラント・物流事業	1,113名
その他	52名
全社(共通)	63名
合計	1,746名

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
384名	3名減	42歳1ヶ月	14年0ヶ月

- (注) 1. 使用人数には、臨時雇用、派遣社員、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。また、当社グループからの出向者は除き、受入出向者は含んでおります。
2. 企業集団の使用人数は、前連結会計年度末に比べ532名減少しております。主な要因は、子会社であるUTO PLANT CONSTRUCTION SDN. BHD. の大型工事が完工し、同社の契約社員が期間満了により減少したことによるものであります。

## (9) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	100百万円
三井住友信託銀行株式会社	100
株式会社横浜銀行	50
株式会社三菱UFJ銀行	50

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 96,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 43,448,099株 |
| ③ 株主数         | 2,705名      |
| ④ 大株主 (上位10位) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社商船三井	28,919千株	66.87%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,600	3.70
株式会社光通信	1,068	2.47
KBL EPB S.A. 107704	801	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	639	1.48
三井住友信託銀行株式会社	574	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	520	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	428	0.99
GOVERNMENT OF NORWAY	345	0.80
三井住友海上火災保険株式会社	332	0.77

(注) 持株比率は自己株式200,786株を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 邊 昌 宏	中央総括安全衛生管理者、人事委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長、予算委員会委員長
代表取締役副社長	奥 野 淳	社長補佐、プラント・物流事業管掌、物流事業強化特別委員会委員長 ASIA UTOC PTE.LTD. Managing Director
常 務 取 締 役	北 見 毅 彦	横浜ターミナル部・東京ターミナル部担当 ターミナル・エンジニアリング株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	小 川 宏	港湾企画管理室・港運部・施設部・ターミナル業務部担当 宇徳ターミナルサービス株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	廉 岡 卓	国際物流営業部・輸出入営業部・カスタマーサービス部・通関部・物流ソリューション第一部・物流ソリューション第二部担当
取 締 役	小 嶋 茂	安全衛生管理室担当 宇徳港運株式会社 代表取締役社長
取 締 役	佐々木 敏 幸	技術部・工事第一部・工事第二部担当、技術部長 (委嘱)
取 締 役	鍋 田 康 久	内部統制担当、内部監査室・経理財務部・人事総務部・AEO管理室担当、 総合企画部担当補佐
取 締 役	片 野 英 明	福島復興支援室・プラント営業部・電力営業部担当、プラント営業部長 (委嘱)
取 締 役	赤 羽 正 光	プラント・物流企画管理室担当、国際物流営業部・輸出入営業部・カスタマーサービス部・通関部・物流ソリューション第一部・物流ソリューション第二部担当補佐、プラント・物流企画管理室長 (委嘱) 宇徳物流 (天津) 有限公司 執行董事
取 締 役	小 川 真 司	総合企画部担当、人事総務部担当補佐、総合企画部長 (委嘱)、チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO)
取 締 役	渡 会 一 郎	
取 締 役	桜 田 治	株式会社商船三井 港湾・ロジスティクス事業部長
取 締 役	中 井 元	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・セレモニー・オフィサー、静岡ガス株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	飯 田 知 己	
常 勤 監 査 役	津 田 昌 明	
監 査 役	沖 恒 弘	岩崎通信機株式会社 社外取締役
監 査 役	中 島 孝	株式会社商船三井 常勤監査役

- (注) 1. 取締役 渡会一郎氏および取締役 中井元氏は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役 津田昌明氏および監査役 沖恒弘氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役 渡会一郎氏、取締役 中井元氏および監査役 沖恒弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 監査役 沖恒弘氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
喜多澤 昇	2018年6月28日	任期満了	代表取締役社長
鈴木 尋喜	2018年6月28日	任期満了	常務取締役 宇徳ロジスティクス株式会社 代表取締役社長
岩崎 真	2018年6月28日	任期満了	常務取締役
石原 伸男	2018年6月28日	任期満了	取締役
溝下 和正	2018年6月28日	辞任	常勤監査役

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める額としております。

## (5) 取締役および監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	17名 (2名)	272百万円 (12百万円)
監 (うち社外監査役)	4名 (3名)	37百万円 (21百万円)
合 計	21名	309百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第125回定時株主総会におきまして月額25,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第149回定時株主総会におきまして月額3,500千円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は14名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、2018年6月28日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名、社外監査役1名が含まれていることと、無報酬の取締役1名、監査役1名が在任しているためであります。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・第152回定時株主総会におきまして決議予定の役員賞与67,800千円(取締役11名分)。
  - ・当事業年度末における役員退職慰労引当金の増加額38,772千円(取締役11名分33,767千円、監査役2名分5,005千円(うち社外監査役1名分2,145千円))。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2018年6月28日開催の第151回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役4名 84,720千円
- ・社外監査役1名 13,600千円

(金額には、過年度の事業報告における役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役4名分68,592千円、社外監査役1名分10,725千円が含まれております。)

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合）および当社と当該他の法人等との関係

取締役 中井元氏は、静岡ガス株式会社の社外監査役および公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のチーフ・セレモニー・オフィサーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役 沖恒弘氏は、岩崎通信機株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 当社の社外役員が当社の親会社から役員として受けた報酬等の総額  
該当する事項はありません。

- ③ 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

ア. 取締役 渡会 一郎

当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。取締役会におきましては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ経営全般にわたり意見を述べております。

イ. 取締役 中井 元

当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。取締役会におきましては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ経営全般にわたり意見を述べております。

ウ. 常勤監査役 津田 昌明

2018年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。

監査役会におきましては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

エ. 監査役 沖 恒弘

当事業年度に開催された取締役会13回全てに、監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会、監査役会におきましては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## (7) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 43百万円

当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額 43百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査実績や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (8) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概略は以下のとおりであります。

### 1. 取締役および使用人の職務の適正性を確保するための体制

#### 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社はコンプライアンス体制の基礎として、当社および当社グループの取締役、使用人の行動基準である「宇徳グループ社員行動規範」を定め、また「コンプライアンス規程」を制定しコンプライアンス体制の推進を担う「コンプライアンス委員会」を設置する。委員長は取締役会が任命し、役付取締役を委員とする。行動規範の遵守とコンプライアンス体制の充実により、社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行う。
- ② 取締役によって構成される取締役会は、「取締役会規程」に基づき取締役会の適切な運営を確保するとともに、各取締役の職務の執行を監視し、法令および定款違反行為を未然に防止する。また、取締役は、取締役会を通じて会社経営全般の最高方針決定に関わるとともに、取締役会の一員として他の取締役の業務執行を監督する。
- ③ 取締役会は常務会を設置し、常務会は取締役会が決定した最高方針と「常務会規程」に基づき経営の基本計画および業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議および決議を行う。
- ④ 取締役会は、監査役が「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づき取締役の職務執行を監査し、その他の法令で定められる任務を遂行できる環境を確保するよう努める。
- ⑤ 法令違反その他のコンプライアンス違反の防止のため、社内にて報告・相談および通報を受ける体制を整備し適切な対応を図る。尚、報告・相談者等に対し不利益な取り扱いを行わない。
- ⑥ 内部監査部門として常務会からのみ指示を受け、他のいかなる職制からも独立した内部監査室を設置し、公正な内部監査を実施するとともに、内部監査により何等かの不備等が発見された場合は、常務会の指示により可及的すみやかに改善・是正措置を実行する。

- 2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 取締役会は毎月1度定例的に開催する他、必要により随時臨時取締役会を開催する。取締役会に付議すべき重要な事項は「取締役会規程」に定め、原則として常務会においてあらかじめ審議する。
    - ② 取締役会が承認するメンバーにより構成される常務会は、「常務会規程」に則り原則として月二回開催する他、必要に応じて随時開催する。
    - ③ 「職務権限責任規程」等業務執行の権限と責任の分掌と委譲に関する規程を定め、取締役の権限の幹部使用人への適切な委譲を図る。
  - 3) 取締役の職務執行に関わる情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に関わる情報は、「文書管理規程」に基づき定められた期間適切に管理・保存し、閲覧可能な状態を維持する。
  - 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、損失の危険に関する主たるリスクについて以下の管理体制を整備し、常務会がその他のリスクを含めた全リスクを管理、統括する機関として機能する。
    - ① 災害事故防止、安全衛生  
当社は、取締役会の承認により社長が任命する中央総括安全衛生管理者を置き、「安全衛生管理規程」および「安全衛生委員会規則」に基づき、職場の災害事故防止、安全衛生の確保、徹底を図る。また、子会社、協力会社を会員とする「宇徳労働災害防止協議会」を組織し、その活動を通じて子会社、協力会社を含めた職場の災害事故防止と安全衛生の確保、徹底を図る。
    - ② 外注管理  
当社が社外に発注する工事、作業、派遣社員、物品購入、賃借等については「購買・外注管理規程」に基づき行い、外注の公正、不偏、合理的運用の徹底を図る。
2. 親会社、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（商船三井（親会社）グループにおける体制）
- ① 株式会社商船三井の子会社としての業務の適正を確保するため、当社の諸規程は商船三井グループ企業理念に沿って定めるものとする。

- ② 商船三井グループのコンプライアンスを確保するため、当社の「宇徳グループ社員行動規範」および「コンプライアンス規程」は、商船三井の「コンプライアンス規程」に準じた内容のものとする。

### 3. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制  
子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、各社の事業内容によって定められた当社の主管部署が指導・育成を行うとともに営業・財務等の経営状況について定期的に報告を受けるものとする。
- 2) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 各子会社は当社に準じて「取締役会規程」等を定め取締役会の適正な運営を確保し、取締役会が重要経営事項の審議などを行うとともに業務執行を監督する。
  - ② 子会社の重要経営事項については前述の「関係会社管理規程」に基づき当社はあらかじめ報告を受け、子会社は当社の了承を受け実行するものとする。
  - ③ 子会社におけるコンプライアンスを確保するために、前述の「宇徳グループ社員行動規範」の子会社の取締役および使用人への周知を図り、当社の「コンプライアンス規程」等の制度に準じて、各子会社において諸規程を定め、子会社の取締役、監査役および使用人等による当社への報告・相談等も受け付けることで、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。当社または子会社への報告・相談等を問わず、当該報告・相談等をした者への不利益な取り扱いを行わない。
  - ④ 各子会社は当社に準じて「職務権限責任規程」等業務執行の権限と責任の分掌と委譲に関する規程を定め、取締役の権限の幹部使用人への適切な委譲を図る。

4. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- ② 監査役補助者の人事異動は、監査役会の同意を得て決定する。
- ③ 監査役補助者が監査役補助業務に従事する間は監査役の指揮命令下に置くものとする。

5. 取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等が監査役に報告をするための体制、監査役が実効的に行われることを確保するための体制および監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ① 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項に関する規程を定め、当該規程に基づき、取締役および使用人は、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。
- ② 法令違反その他のコンプライアンス上の問題については「コンプライアンス規程」等に基づき監査役へ適切に報告する。
- ③ 監査役への報告・相談等をした者に対しては不利益な取り扱いを行わない。
- ④ 代表取締役は監査役と定期的に会合を持つ。
- ⑤ 内部監査室は監査役と連絡・調整を行い、監査役の監査の実効的な実施に協力する。
- ⑥ 監査役がその職務を執行するに関連し生ずる費用については、当社規程に従って適切に処理を行う。

#### (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「取締役会規程」を制定し、各取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議を行っております。

なお、監査役は監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役および他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で情報交換等の連携を図っております。

#### (10) 剰余金の配当に関する基本方針

当社は、配当を通じた安定的かつ継続的な株主に対する利益の還元と中長期的な観点より経営基盤の強化のために内部留保と経営資源の充実に努めて、事業の成長を通じて企業価値の極大化を目指すことを重要な経営課題と認識しております。利益配分にあたりましては、これらを総合的に勘案し、バランスよく配分することを基本方針としております。

当社は、年間業績などを見極めたうえで、年1回の配当としております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>26,585,755</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,949,629</b>
現金及び預金	4,212,844	支払手形及び営業未払金	5,008,821
受取手形及び営業未収金	11,885,709	短期借入金	659,100
貯蔵品	67,007	一年以内に返済予定の長期借入金	27,360
関係会社短期貸付金	9,444,056	リース債務	123,918
その他の	1,088,137	未払法人税等	572,085
貸倒引当金	△112,000	未払費用	445,888
<b>固定資産</b>	<b>17,747,184</b>	賞与引当金	801,565
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(10,625,707)</b>	役員賞与引当金	75,334
建物及び構築物	3,905,677	その他の	1,235,555
機械装置及び運搬具	2,547,435	<b>固定負債</b>	<b>3,402,310</b>
工具器具及び備品	280,086	長期借入金	20,519
土地	2,606,988	リース債務	153,437
リース資産	239,410	繰延税金負債	3,164
建設仮勘定	1,046,109	役員退職慰労引当金	184,203
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(2,343,037)</b>	退職給付に係る負債	2,767,194
借地権	1,699,457	資産除去債務	55,805
のれん	314,293	その他の	217,985
その他の	329,286	<b>負債合計</b>	<b>12,351,939</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(4,778,438)</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	2,211,132	<b>株主資本</b>	<b>30,693,169</b>
長期貸付金	666,000	資本金	2,155,300
繰延税金資産	1,070,631	資本剰余金	330,659
その他の	1,270,854	利益剰余金	28,237,737
貸倒引当金	△440,179	自己株式	△30,527
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,222,413</b>
		その他有価証券評価差額金	792,667
		為替換算調整勘定	488,374
		退職給付に係る調整累計額	△58,628
		<b>非支配株主持分</b>	<b>65,417</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>31,981,000</b>
<b>資産合計</b>	<b>44,332,940</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>44,332,940</b>

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
営業収入	58,979,372
営業支出	46,981,749
営業総利益	11,997,622
業務費及び一般管理費	8,606,387
営業利益	3,391,234
営業外収益	
受取利息及び配当金	114,891
受取賠償金	60,445
受取賃貸料	41,774
助成金収入	7,290
スクラップ売却益	48,890
その他の	69,421
営業外費用	
支払利息	10,822
契約解約損	7,708
為替差損	12,113
その他の	8,631
経常利益	39,275
特別利益	3,694,671
固定資産売却益	80,545
投資有価証券清算益	17,205
特別損失	
減損損失	39,103
固定資産売却損	22,774
ゴルフ会員権売却損	281
ゴルフ会員権評価損	10,324
税金等調整前当期純利益	72,483
法人税、住民税及び事業税	1,141,849
法人税等調整額	110,076
当期純利益	3,719,938
親会社株主に帰属する当期純利益	2,468,012
	2,468,012

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,155,300	330,659	26,202,198	△30,491	28,657,667
当期変動額					
剰余金の配当			△432,473		△432,473
親会社株主に帰属する当期純利益			2,468,012		2,468,012
自己株式の取得				△36	△36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,035,538	△36	2,035,502
当期末残高	2,155,300	330,659	28,237,737	△30,527	30,693,169

(単位:千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	911,157	635,413	△51,497	1,495,073	66,183	30,218,924
当期変動額						
剰余金の配当						△432,473
親会社株主に帰属する当期純利益						2,468,012
自己株式の取得						△36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△118,490	△147,039	△7,130	△272,660	△765	△273,425
当期変動額合計	△118,490	△147,039	△7,130	△272,660	△765	1,762,076
当期末残高	792,667	488,374	△58,628	1,222,413	65,417	31,981,000

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

15社

主要な連結子会社の名称

宇徳ロジスティクス㈱、宇徳港運㈱、九州宇徳㈱、宇徳トランスネット㈱、宇徳流通サービス㈱、㈱宇徳ビジネスサポート、宇徳プラントサービス㈱、ターミナル・エンジニアリング㈱、宇徳ターミナルサービス ㈱、UTOE ENGINEERING PTE.LTD.、UTOE (THAILAND) CO.,LTD.、UTOE AMERICA, INC.、ASIA UTOE PTE.LTD.、UTOE PLANT CONSTRUCTION SDN. BHD. 及び宇徳物流（天津）有限公司の15社であります。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

アジアカーゴサービス㈱、UTOE MULTIPACK MYANMAR CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

持分法を適用した関連会社の数 0社

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

アジアカーゴサービス㈱、UTOE MULTIPACK MYANMAR CO., LTD.

主要な関連会社の名称

金港船舶作業㈱、㈱日本エンジニアリング

持分法を適用していない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用しておりません。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

##### ③ 貯蔵品の評価基準及び評価方法

時価法

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、倉庫用及び賃貸用資産の一部、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約及び金利スワップ、ヘッジ対象は主として外貨建債権・債務及び借入金利息であります。

ヘッジ方針

主として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、外貨建債権・債務及び借入金残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

原則として、為替予約取引締結時より、外貨建債権・債務の決済時までの期間における外貨建債権・債務と為替予約の対応関係を基礎として判断しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

##### ②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

##### ④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、当該期間にわたって均等償却しております。

##### ⑤消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）（注） 5,551千円（50千ドル）

（注）銀行信用状発行のため担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

27,744,336千円

### 3. 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

UTOO MULTIPACK MYANMAR CO., LTD.	111,000千円
（うち、他社より再保証を受けているもの）	<u>(44,400千円)</u>

### 4. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っておりません。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	8,464千円
機械装置及び運搬具	<u>624,704千円</u>
計	<u>633,168千円</u>

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 43,448,099株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	432,473千円	10.0円	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	518,967千円	利益剰余金	12.0円	2019年3月31日	2019年6月28日

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループにおける資金運用は、余剰資金を短期的な預金等に限定して運用し、不足資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の主な用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	4,212,844千円	4,212,844千円	－千円
(2) 受取手形及び営業未収金	11,885,709千円	11,885,709千円	－千円
(3) 関係会社短期貸付金	9,444,056千円	9,444,056千円	－千円
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,682,387千円	1,682,387千円	－千円
(5) 長期貸付金	666,000千円	773,194千円	107,194千円
(6) 支払手形及び営業未払金	△5,008,821千円	△5,008,821千円	－千円
(7) 短期借入金	△659,100千円	△659,100千円	－千円
(8) 長期借入金	△47,879千円	△47,879千円	－千円

（\*）負債に計上されているものについては、△で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び営業未収金、並びに（3）関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の相場によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（5）長期貸付金

長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基準とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（6）支払手形及び営業未払金、並びに（7）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（8）長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもののみであり、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額528,744千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## V. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、横浜市及び東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
4,845,290千円	13,973,421千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による原則の時価算定(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)に基づく金額によっております。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	737円 98銭
1株当たり当期純利益	57円 07銭

## VII. その他の注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,680,513</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,714,185</b>
現金及び預金	1,082,287	営業未払金	2,646,565
受取手形	196,127	短期借入金	5,049,208
営業未収金	7,215,535	リース債	49,347
貯蔵品	18,618	未払金	488,661
前払費用	193,196	未払費用	358,595
短期貸付	9,448,280	未払法人税等	247,924
未収金	493,710	預り金	134,277
その他金	143,873	賞与引当金	210,006
貸倒引当金	△111,115	役員賞与引当金	461,798
<b>固定資産</b>	<b>15,269,630</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,651,553</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(9,156,500)</b>	リース債	77,820
建物	3,044,580	退職給付引当金	1,188,801
構築物	184,417	役員退職慰労引当金	119,812
機械及び装置	1,023,393	長期預り金	223,312
船舶	0	資産除去債務	41,805
車両及び運搬具	1,186,804	<b>負債合計</b>	<b>11,365,738</b>
工具器具及び備品	198,040	<b>(純資産の部)</b>	
土地	2,417,440	<b>株主資本</b>	<b>21,795,603</b>
土り	112,370	資本金	2,155,300
建設仮勘定	989,452	資本剰余金	330,659
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(2,183,068)</b>	資本準備金	330,659
借地権	1,699,457	利益剰余金	19,340,171
のれん	199,834	利益準備金	208,165
ソフトウェア	248,293	その他利益剰余金	19,132,006
電話加入権	30,806	固定資産圧縮積立金	983,353
その他	4,676	別途積立金	294,871
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(3,930,061)</b>	繰越利益剰余金	17,853,781
投資有価証券	1,912,736	<b>自己株式</b>	<b>△30,527</b>
関係会社株	364,960	<b>評価・換算差額等</b>	<b>788,802</b>
出資	1,665	その他有価証券評価差額金	788,802
関係会社出資	83,046		
長期貸付	666,000		
従業員長期貸付	2,255		
繰延税金資産	418,134		
長期前払費用	17,327		
差入保証金	229,542		
その他金	674,561		
貸倒引当金	△440,168	<b>純資産合計</b>	<b>22,584,405</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,950,144</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>33,950,144</b>

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		39,907,176
営 業 支 出		32,139,537
営 業 総 利 益		7,767,639
業 務 費 及 び 一 般 管 理 費		6,121,148
営 業 利 益		1,646,490
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	101,658	
受 取 賠 償 金	60,445	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	40,984	
そ の 他	36,497	239,586
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,113	
契 約 解 約 損	7,689	
そ の 他	1,920	13,723
経 常 利 益		1,872,352
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	33,439	
投 資 有 価 証 券 清 算 益	17,205	50,645
特 別 損 失		
減 損 損 失	43,919	
固 定 資 産 売 除 却 損	22,804	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	10,324	77,049
税 引 前 当 期 純 利 益		1,845,948
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	583,000	
法 人 税 等 調 整 額	86,810	669,810
当 期 純 利 益		1,176,137

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	1,026,820	294,871	17,066,650	18,596,507
当期変動額								
剰余金の配当							△432,473	△432,473
固定資産圧縮積立金の取崩し					△43,467		43,467	—
当期純利益							1,176,137	1,176,137
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△43,467	—	787,131	743,664
当期末残高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	983,353	294,871	17,853,781	19,340,171

(単位:千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△30,491	21,051,975	905,664	905,664	21,957,640
当期変動額					
剰余金の配当		△432,473			△432,473
固定資産圧縮積立金の取崩し		—			—
当期純利益		1,176,137			1,176,137
自己株式の取得	△36	△36			△36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△116,862	△116,862	△116,862
当期変動額合計	△36	743,627	△116,862	△116,862	626,765
当期末残高	△30,527	21,795,603	788,802	788,802	22,584,405

## 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
---------------	-------------

その他有価証券	
---------	--

時価のあるもの	
---------	--

決算日の市場価格等に基づく時価法
------------------

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの	
---------	--

移動平均法による原価法
-------------

## (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	
--------	--

時価法
-----

## (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法
-------------

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)	
------------	--

定率法を採用しております。ただし、倉庫用及び賃貸用資産の一部、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
----	-------

構築物	10～40年
-----	--------

機械及び装置	4～17年
--------	-------

船舶及び車両運搬具	4～11年
-----------	-------

工具器具及び備品	2～20年
----------	-------

## (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)	
------------	--

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (4) 長期前払費用

均等償却
------

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

##### 簡便法の採用

一部の退職給付制度は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約及び金利スワップ、ヘッジ対象は主として外貨建債権・債務及び借入金利息であります。

ヘッジ方針	主として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、外貨建債権・債務及び借入金の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
ヘッジの有効性評価の方法	原則として、為替予約取引締結時より、外貨建債権・債務の決済時までの期間における外貨建債権・債務と為替予約の対応関係を基礎として判断しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(3) 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(4) のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、当該期間にわたって均等償却しております。
(5) 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	24, 105, 415千円
2. 保証債務	
非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。	
UTOC MULTIPACK MYANMAR CO., LTD.	<u>111, 000千円</u>
(うち、他社より再保証を受けているもの)	<u>(44, 400千円)</u>
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	10, 375, 624千円
短期金銭債務	5, 922, 743千円
長期金銭債務	12, 605千円
4. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額	
当事業年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っておりません。	
なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。	
建    物	8, 464千円
機 械 及 び 装 置	<u>624, 704千円</u>
計	<u>633, 168千円</u>

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入

9,718,334千円

営業費用

13,993,870千円

営業取引以外の取引による取引高

107,354千円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 200,786株

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

141,310千円

未払事業税

17,684千円

拠出金等

9,471千円

退職給付引当金

363,773千円

役員退職慰労引当金

36,662千円

貸倒引当金

168,692千円

投資有価証券評価損

42,706千円

関係会社株式評価損

31,364千円

減損損失

356,131千円

資産調整勘定

37,506千円

その他

319,077千円

繰延税金資産小計

1,524,381千円

評価性引当額

△357,378千円

繰延税金資産合計

1,167,002千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金

433,582千円

その他有価証券評価差額金

302,913千円

その他

12,372千円

繰延税金負債合計

748,868千円

繰延税金資産純額

418,134千円

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社商船三井	被所有 直接 66.89% 間接 0.66%	同社の港湾荷 役作業の請負	港湾事業収入	9,311,535千円	営業未収金	852,085千円
親会社	株式会社商船三井	被所有 直接 66.89% 間接 0.66%	同社の港湾荷 役作業の請負	港湾事業作業費	3,533,956千円	営業未払金	300,518千円
親会社	株式会社商船三井	被所有 直接 66.89% 間接 0.66%	同社の港湾荷 役作業の請負	資金の貸付	9,267,045千円	短期貸付金	9,444,056千円

### 2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	宇徳港運株式会社	所有 直接 100% 間接 -%	当社の港湾事 業の下請け	港湾事業下払作 業費	2,905,962千円	営業未払金	237,057千円
子会社	宇徳港運株式会社	所有 直接 100% 間接 -%	当社の港湾事 業の下請け	資金の借入	1,168,152千円	短期借入金	1,166,317千円
子会社	宇徳トランスネッ ト株式会社	所有 直接 100% 間接 -%	当社の港湾荷 役作業の下請 け	資金の借入	1,559,008千円	短期借入金	1,764,415千円
子会社	宇徳ロジスティク ス株式会社	所有 直接 100% 間接 -%	当社の陸上輸 送業務の下請 け	資金の借入	538,918千円	短期借入金	595,466千円
子会社	ターミナル・エン 지니어リング株式 会社	所有 直接 100% 間接 -%	当社の港湾荷 役作業の下請 け	資金の借入	580,170千円	短期借入金	589,584千円

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 上記1における資金の貸付の取引金額は、反復取引のため期中平均残高を記載しております。

3. 上記2における資金の借入の取引金額は、反復取引のため期中平均残高を記載しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 輸出入貨物の荷役輸送については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。
- (2) 港湾荷役作業については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。
- (3) 資金の貸付及び借入については、極度融資契約及びグループ内余剰資金の運用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムに基づく貸付及び借入であり、市場金利を勘案して利率を決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	522円 22銭
1株当たり当期純利益	27円 20銭

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社宇徳  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川上尚志 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 戸谷且典 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社宇徳の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宇徳及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社宇徳  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川上尚志 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸谷且典 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宇徳の2018年4月1日から2019年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社宇徳 監査役会

常勤監査役 飯田知己 ㊟

常勤監査役 津田昌明 ㊟

監査役 沖恒弘 ㊟

監査役 中島孝 ㊟

(注)常勤監査役 津田昌明及び監査役 沖恒弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当を通じた安定的かつ継続的な株主に対する利益の還元と中長期的な観点より経営基盤の強化のために内部留保と経営資源の充実に努めて、事業の成長を通じた企業価値の極大化を目指すことを重要な経営課題と認識しております。利益配分にあたりましてはこれらを総合的に勘案し、バランスよく配分することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績を踏まえ以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円といたします。

なお、この場合の配当総額は518,967,756円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役14名選任の件

取締役14名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	たなべまさひろ 田邊昌宏 (1957年3月11日生)	1979年4月 大阪商船三井船舶(株) (現 (株)商船三井) 入社 2001年6月 同社物流事業室室長代理 2003年6月 同社ロジスティクス事業部長 2008年6月 同社執行役員 MOL (EUROPE) B. V. Managing Director 2011年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役 常務執行役員 2015年6月 同社取締役 専務執行役員 2017年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 2018年4月 同社取締役 当社顧問 2018年6月 当社代表取締役社長 (現任) 【担 当】 中央総括安全衛生管理者、人事委員会委員長、 コンプライアンス委員会委員長、予算委員会委員長	600株
	<p><b>【選任理由】</b> 田邊昌宏氏は、当社の親会社である株式会社商船三井において、当社業務と密接に関連する業務に従事し、当社の業務に関する知識と経験が豊富であることに加え、欧米圏を中心としたグローバルな事業経営、および経営管理についても豊富な知見と経験を有していることから、当社グループの経営推進とコーポレートガバナンスの強化を進めるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	<p style="text-align: center;">おくのじゅん 奥野淳 (1954年10月24日生)</p>	<p>1977年4月 三井物産㈱入社  2004年4月 三井物産パワーシステム㈱出向 代表取締役社長  2005年4月 三井物産㈱ジャカルタ事務所長  2007年4月 同社アジア・大洋州本部プロジェクト商品本部長  兼 アジア・大洋州三井物産㈱SVP  2009年4月 三井物産プラントシステム㈱出向 代表取締役社長  2014年4月 同社相談役  2014年6月 当社常務取締役  2015年5月 ASIA UTOC PTE. LTD. Managing Director (現任)  2015年6月 当社専務取締役  2017年5月 宇徳物流(天津)有限公司 執行董事  2017年6月 当社代表取締役専務  2018年6月 当社代表取締役副社長(現任)  <b>【担当】</b> 社長補佐、プラント・物流事業管掌、物流事業強化  特別委員会委員長  <b>【重要な兼職の状況】</b>  ASIA UTOC PTE. LTD. Managing Director</p>	15,900株
<p><b>【選任理由】</b>  奥野淳氏は、三井物産株式会社、三井物産プラントシステム株式会社におけるアジア圏を中心としたグローバルな事業経営および管理・運営業務に関する知識と経験を活かし、2014年6月に当社取締役に就任して以来、当社の経営における重要事項の決定および業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	おがわ ひろし 小川 宏 (1958年11月7日生)	1982年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 商船三井)入社 2006年6月 同社経営企画部部長代理 中国・成長地域戦略担当 2007年6月 同社グループ事業部関連事業第一グループリーダー 2008年6月 MOL (China) Co.,Ltd. 出向 2012年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役(現任) 2018年5月 宇徳ターミナルサービス(株)代表取締役社長(現任) 【担当】 港湾企画管理室・港運部・施設部・ターミナル業務部担当 【重要な兼職の状況】 宇徳ターミナルサービス(株) 代表取締役社長	7,600株
【選任理由】 小川宏氏は、当社の親会社である株式会社商船三井において、当社業務と密接に関連する業務に従事し、当社の業務に関する知識と経験が豊富であることに加え、2012年6月に当社取締役に就任して以来、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。			
4	きた み たけ ひこ 北見 毅彦 (1956年3月7日生)	1978年4月 国際コンテナターミナル(株)(現 当社)入社 2006年7月 同社管理部次長 2009年6月 同社オペレーション部長 2011年4月 当社東京ターミナル部長 2012年6月 当社取締役 2016年5月 ターミナル・エンジニアリング(株)代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社常務取締役(現任) 【担当】 横浜ターミナル部・東京ターミナル部担当 【重要な兼職の状況】 ターミナル・エンジニアリング(株) 代表取締役社長	3,900株
【選任理由】 北見毅彦氏は、国際コンテナターミナル株式会社においてオペレーション部長を務め、当社においても東京ターミナル部長を務めるなど、港湾事業について多様な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	かど おか たく 廉 岡 卓 (1958年7月2日生)	1982年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 (株)商船三井)入社 2000年6月 (株)エム・オー・エル・ジャパン出向 2003年6月 MOL(Asia)Ltd.出向 2008年6月 (株)MOL JAPAN出向 2012年6月 MOL(BRASIL)LTDA.出向 Chief Executive 2012年10月 MOL(BRASIL)LTDA.出向 Director Presidente 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役(現任) 【担 当】 国際物流営業部・輸出入営業部・カスタマーサービ ス部・通関部・物流ソリューション第一部・物流ソ リューション第二部担当	9,400株
	<p>【選任理由】 廉岡卓氏は、当社の親会社である株式会社商船三井において、当社業務と密接に関連する業務に従事し、当社の業務に関する知識と経験が豊富であることに加え、2015年6月に当社取締役に就任して以来、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	さ さ き と し ゆ き 佐々木 敏幸 (1960年8月14日生)	1983年4月 当社入社 2011年11月 当社技術部長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 【担 当】 品質管理室・技術部・プラント工事事部・重電機工部 担当、技術部長	2,037株
	<b>【選任理由】</b> 佐々木敏幸氏は、技術部長を務め、プラント・物流事業内における技術全般に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。		
7	こ じ ま し げ る 小 嶋 茂 (1960年10月4日生)	1981年11月 当社入社 2008年7月 当社港湾営業企画部長 2010年4月 当社横浜港支店部長 2011年4月 当社港運部長 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年5月 宇徳港運(株) 代表取締役社長(現任) 【担 当】 安全衛生管理室担当 【重要な兼職の状況】 宇徳港運(株) 代表取締役社長	6,134株
	<b>【選任理由】</b> 小嶋茂氏は、横浜港支店部長、港運部長等を歴任し、港湾事業について豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	なべ た やす ひさ 鍋 田 康 久 (1961年8月19日生)	1984年4月 国際コンテナターミナル(株)(現 当社)入社 2009年7月 同社総務部部長補佐 2011年4月 当社総合企画部決算税務チームリーダー 2014年10月 当社経理財務室長 2016年10月 当社経理財務部長 2017年6月 当社取締役(現任) 【担 当】 内部統制担当、内部監査室・経理財務部・人事総務部・AEO管理室担当、総合企画部担当補佐	1,300株
	【選任理由】 鍋田康久氏は、国際コンテナターミナル株式会社において経理業務に従事し、当社においても経理財務部長を務めるなど、経理・財務分野に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。		
9	かた の ひで あき 片 野 英 明 (1962年10月28日生)	1985年4月 当社入社 2015年1月 当社工事第二部長 2017年4月 当社プラント営業部長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 【担 当】 プラント営業部・電力営業部担当、プラント営業部長	6,394株
	【選任理由】 片野英明氏は、工事第二部長等を歴任し、現在ではプラント営業部長を務めるなど、プラント・物流事業内における工事全般に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
10	あか ぼね まさ みつ 赤羽正光 (1962年1月19日生)	1984年4月 当社入社 2015年8月 当社プラント営業部長 2017年4月 当社工事第二部長 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年8月 宇徳物流(天津)有限公司 執行董事(現任) 【担当】 物流企画管理室担当、国際物流営業部・輸出入営業部・カスタマーサービス部・通関部・物流ソリューション第一部・物流ソリューション第二部担当補佐、物流企画管理室長 【重要な兼職の状況】 宇徳物流(天津)有限公司 執行董事	4,681株
【選任理由】 赤羽正光氏は、プラント営業部長等を歴任し、現在では物流企画管理室長を務めるなど、プラント・物流事業内における国際物流に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。			
11	お がわ しん じ 小川真司 (1961年11月18日生)	1984年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)入社 2006年6月 同社財務部財務企画・資金管理グループリーダー兼 IR室室長代理 2008年6月 同社財務部資金管理グループリーダー 2010年5月 エム・オー・エル・アカウンティング(株)出向 海外管理部長 2013年6月 株商船三井内部監査室室長代理 2014年10月 同社内部監査室室長代理兼 内部監査室内部統制管理グループリーダー 2015年6月 同社内部監査室室長代理 2016年12月 同社嘱託 内部監査室室長代理 2017年4月 当社出向 総合企画部長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 【担当】 総合企画部担当、人事総務部担当補佐、総合企画部長、チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO)	1,900株
【選任理由】 小川真司氏は、当社の親会社である株式会社商船三井において人事、財務、IRを中心に管理業務に従事し、当社においても総合企画部長を務めるなど、管理業務に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
12	わたらい いち ろう 渡会 一郎 (1950年8月6日生)	1974年4月 三菱地所(株)入社 2004年4月 同社執行役員有楽町営業管理部長 2005年4月 同社執行役員横浜支店長 2008年4月 同社執行役員名古屋支店長 2011年4月 三菱地所コミュニティ(株) 代表取締役社長 2015年3月 同社代表取締役社長退任 2016年6月 当社取締役(現任)	0株
	<b>【選任理由】</b> 渡会一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しており、その経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から妥当性・適法性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。		
13	さくらだ おさむ 桜田 治 (1965年9月14日生)	1989年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)入社 2004年6月 同社定航部南米・アフリカトレードマネジメントグループマネージャー 2007年12月 MOL (Europe) B.V. 出向 2011年6月 MOL LINER, LIMITED出向 2014年5月 株商船三井定航部部長代理 兼 定航部業務・経理グループリーダー 2015年6月 同社港湾・ロジスティクス事業部港湾ターミナルグループリーダー 兼 定航部部長代理 2016年4月 同社港湾・ロジスティクス事業部長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) <b>【重要な兼職の状況】</b> 株商船三井 港湾・ロジスティクス事業部長	0株
	<b>【選任理由】</b> 桜田治氏は、当社の親会社である株式会社商船三井の港湾・ロジスティクス事業部長であり、当社業務とも密接に関連する業務を通じて、当社の業務に関する知識と経験が豊富であるため、取締役会の活性化に貢献することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
14	なか い はじめ 中井元 (1953年3月9日生)	<p>1976年4月 ㈱日本興業銀行入行 1999年6月 同行ニューヨーク営業第一部部長 兼 IBJトラストカンパニー（興銀信託）社長 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行米州非日系営業第三部部长 兼 IBJトラストカンパニー社長 2005年4月 みずほ証券㈱常務執行役員 経営企画グループ長 2007年4月 セントラル硝子㈱顧問 2007年6月 同社常務執行役員 2009年6月 同社取締役 常務執行役員 2012年6月 同社代表取締役 専務執行役員 2016年6月 同社特別顧問 2017年3月 静岡ガス㈱ 社外監査役（現任） 2017年4月 （公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・セレモニー・オフィサー（現任） 2017年6月 当社取締役（現任）</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> 静岡ガス㈱ 社外監査役 （公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・セレモニー・オフィサー</p>	0株
<p><b>【選任理由】</b> 中井元氏は、金融分野等における豊富な経験、実績、見識を有しており、その経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、妥当性・適法性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は渡会一郎氏、桜田治氏および中井元氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、渡会一郎氏、桜田治氏および中井元氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
3. 田邊昌宏氏、廉岡卓氏、小川真司氏および桜田治氏の上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である株式会社商船三井およびその子会社等における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 渡会一郎氏および中井元氏は社外取締役候補者であります。
  - (2) 渡会一郎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
  - (3) 中井元氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  - (4) 当社は渡会一郎氏および中井元氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 津田昌明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役 中島孝氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者 実謙二氏は監査役 中島孝氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	つだ まさ あき 津田昌明 (1959年1月23日生)	1981年4月 大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社 2006年6月 同社総務部長 2010年6月 同社総務部長 兼 総務部経営法務グループリーダー 2011年6月 同社常勤監査役 2012年6月 第一中央汽船(株) 監査役 2013年6月 当社監査役 ダイビル(株) 監査役 2015年6月 (株)商船三井顧問 2016年5月 (公財)日本海事広報協会 出向 常務理事 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	0株
	<b>【選任理由】</b> 津田昌明氏は、当社の親会社である株式会社商船三井の監査役経験者であり、監査役としての専門的知識および経験をもって当社経営を厳格に監査していただくことで、当社監査体制の強化を図れるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2 新任	じつ けん じ 実 謙 二 (1960年9月24日生)	1984年4月 大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社 2005年6月 同社IR室室長代理 2007年6月 MOL(ASIA)LTD. 出向 2009年6月 (株)商船三井経営企画部CSR・環境室長 2010年1月 同社経営企画部CSR・環境室長 兼 経営企画部部長代理 2011年6月 同社経営企画部部長代理 2013年6月 同社IR室長 2015年6月 同社経理部長 2017年6月 同社常勤監査役(現任) <b>【重要な兼職の状況】</b> (株)商船三井 常勤監査役	0株
	<b>【選任理由】</b> 実謙二氏は、当社の親会社である株式会社商船三井の監査役であり、監査役としての専門的知識および経験をもって当社経営を厳格に監査していただくことで、当社監査体制の強化を図れるものと判断し、監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別な利害関係はありません。
2. 当社は津田昌明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、津田昌明氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
また、実謙二氏の選任が承認された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 実謙二氏の上記「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である株式会社商船三井における過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 津田昌明氏は、社外監査役候補者であります。
  - (2) 津田昌明氏は、過去に当社の役員でありました。また、同氏は、過去5年間に於いて、当社の親会社である株式会社商船三井およびその子会社であるダイビル株式会社の役員でありました。
  - (3) 津田昌明氏は、当社の親会社である株式会社商船三井より過去2年間、公益財団法人日本海事広報協会への出向にあたり給与を受けております。
  - (4) 津田昌明氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

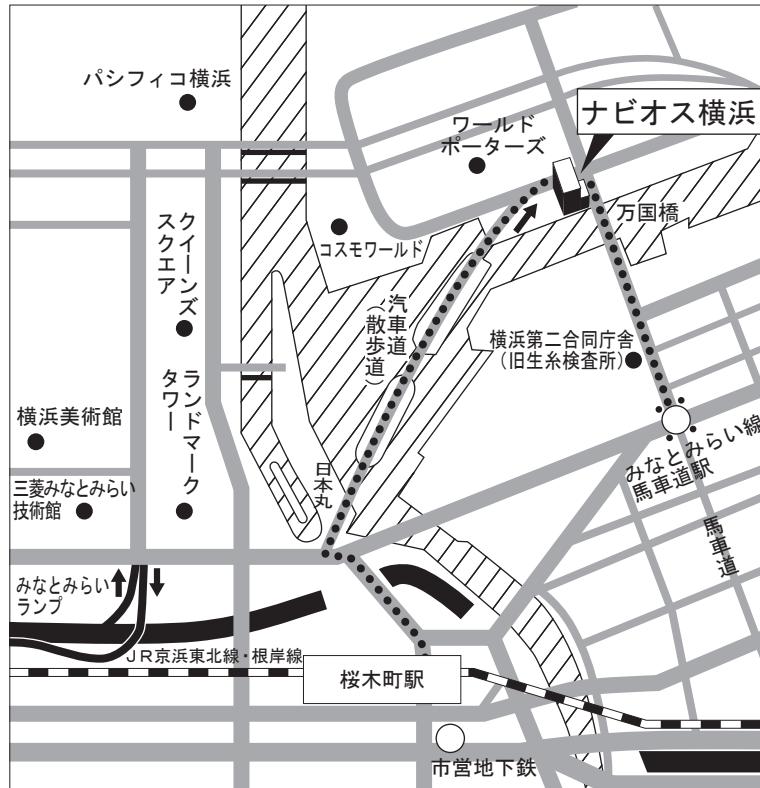
当期末時点での取締役のうち11名（社外取締役および無報酬の取締役を除く）に対し、過去の支給実績および当期の業績等を勘案し、役員賞与総額67,800千円を支給することとしたと存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

以上

# 株主総会会場ご案内図

ナビオス横浜 2階会議室 (カナル)  
横浜市中区新港二丁目1番1号  
電話横浜 (045) 633-6000



JR京浜東北線・根岸線、市営地下鉄桜木町駅より徒歩10分 (自動車道経由)  
みなとみらい線馬車道駅 (4番出口) より徒歩5分